

世界遺産 オランダ・キンテルダイクの風車群



# 福岡貿易会情報誌 福貿ニュース

## オランダ、ドイツ、ベルギーに訪問団を派遣

～福岡市の魅力発信と持続可能なまちづくりの現状を調査～



福岡貿易会では、4月に就航したKLMオランダ航空のアムステルダム直行便を利用し、並田団長、土屋副団長以下23名で、オランダ、ドイツ、ベルギーを訪問しました。

オランダでは、福岡市主催の「シティプロモーション」に地元経済界を代表して参加し、欧州地域と福岡・九州との今後の密接な関係づくりに向けて、関係者と熱の入った意見交換等を行うとともに、アムステルダムスマートシティプロジェクトの現状を視察しました。

ドイツでは、再生可能エネルギーのモデル地域であるダルテスハイムを訪問し、近年、注目されている風力・太陽光などの次世代エネルギーを利用した持続可能なまちづくりの取り組みを学び、また、ジェットロベルリン事務所から、ドイツの脱原発政策と再生可能エネルギーの実情について話を聞くことができました。

東北の大震災以降、我が国でも脱原発、再生可能エネルギー、地域発電等の議論が以前に増して盛んになっていますが、今回の視察を通じて、エネルギー問題は喫緊の課題であるとの意識を強く持たされました。

このほか、オランダでは欧州最大のロッテルダム港や世界最大の花市場を視察したほか、ベルギーでは、ブリュッセル、ブルージュなど観光立国の実情も見ることができ、6日間でベルギー～オランダ～ドイツを廻るハードなスケジュールではありましたが、実り多い訪問となりました。



オランダ・アムステルダム  
シティプロモーションでの博多手一本

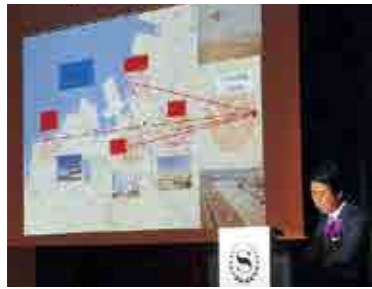


ドイツ・ダルテスハイム 風力発電施設にて

## 福岡市の魅力を発信

(FUKUOKA CITY PROMOTION 2013 IN AMSTERDAM)

4月からのKLMオランダ航空による福岡～アムステルダム直行便の就航を記念して、福岡市主催によるシティプロモーションがアムステルダム市内のホテルで行われ、福岡経済界を代表して当団も参加。高島市長のプレゼンテーションや各種パフォーマンスに続き並田会長の乾杯により華々しく開演となりました。会場では、鯔やうどんなどの日本食が振る舞われ、書道のパフォーマンスとあわせて、現地関係者から好評を得ていました。



高島市長のプレゼンテーション

参加した当団メンバーも、今後の福岡・九州とオランダ・欧州との新たな関係づくりに向け、参加された地元関係者との熱心な意見交換などを行いました。最後には市長と当団メンバーが登壇し、今後のオランダと福岡・九州の益々の交流・発展を祈念し、博多手一本により閉宴となりました。



生け花・書・鯔のパフォーマンス

## 世界最大の花市場

(アムステルダム:フローラ・ホランド社アールスメール市場)

ここは農産物輸出世界第2位のオランダで中核的役割を果たしている花市場で、オランダの花の約4割を取り引しています。建物は売り場だけでも約48万㎡あり、向こうがかすんで見えないほど巨大。1万人以上の人が作業し、年間50億本近い切り花と5億鉢の植物が取り引きされ、オランダ国内はもとより遠くアフリカからも集荷し世界に輸出しているそうです。コンピューターシステムを使ったセリを始め、まさに世界をリードする巨大市場であるように感じられ、オランダの戦略的産業の一端を見たように思いました。また、世界の花の価格はここで決まるとも言われており、世界中から視察者が絶えない様子。多くの花は、市場から車で20分の距離に

せりの様子



広い場内では多くのカートが走行中

あるスキポール空港から世界中に出荷されるとのことでした。KLMオランダ航空が4月からアムステルダム～福岡間の定期便を週3便就航させたことから、日本への花の輸入も増加が期待されます。

## 環境先進都市アムステルダム (スマートシティプロジェクト)

アムステルダムは、ヨーロッパの他の都市に先立って「インテリジェントシティ」を実現すべく、官民一体となって「スマートシティ」の取り組みを進めていると聞いていました。これからの福岡のまちづくりに取り込めるものはないか、参考になるものはないかと考え、アムステルダムの街を見て回りました。ホテルのロビーにて、プロジェクトのコーディネーターからスマートシティ構想の説明を受けた後、プロジェクトを実施している現地の視察を行いました。

スマートシティプロジェクトは、次の4つの目標(理念)を立てているとのこと、

- ①持続可能な生活…スマートメーターの導入による消費電力の可視化
- ②持続可能な労働…照明、冷暖房、セキュリティ効率を高めたスマートビルへの転換促進
- ③持続可能な交通…船舶用充電ステーションの設置や市内全域にEV向け充電ポイントの整備
- ④持続可能な公共空間…ゴミ収集におけるEVの活用や太陽光発電を利用したゴミ圧縮機の店舗への導入、公共施設の屋根を用いた太陽光発電などによる効果的な公共サービスの提供

今回は、①のエトレヒト通りの商店街の取り組み②のザイドアス地区の地下を利用した熱源供給システム③のリパークルーズ船用電源供給設備を視察しました。



ザイドアス地区の模型を見ながら説明を受ける



クルーズ船用電源供給設備

全体的な印象としては、アムステルダムスマートシティ構想は、啓発・教育による環境意識の向上というより、省エネを行うことでのメリット(もうけ)をアピールするとともに、日常生活では実感しにくい電気消費量を可視化することにより、住民・企業のエネルギー消費行動を抑制の方向に誘導するなど、住民、企業をうまく取り込みながら実施しているというところに特徴があるように思えました。

## ヨーロッパ最大の港 ロッテルダム港

ロッテルダム港は、北海に面するマース川河口から市中心部まで延長約40kmにわたって広がる河川港ですが、河口区域の最大水深は25mを確保し、どのような大型船も入港可能となっています。また、北西ヨーロッパの物流の玄関口としての機能だけではなく、外洋と河川の結節点として発展した世界最大級の石油化学工業地帯でもあります。貨物の取扱量は年間4.2億トン、コンテナ貨物以外に原油、鉄鉱石、石炭等も取扱っており、オランダ国内だけでなくドイツ、ベルギーほか欧州域内へ二次輸送されています。私たちはヨーロッパコンテナターミナル会社(ECT)役員の案内で、河口から北海に突き出した埋め立て地に建設された「マースフラクテ」地区を目指しました。



立ち並ぶガントリークレーン

車での移動の間、左右には、石油コンビナートや火力発電所、荷役機械が延々と連なり、欧州最大と言われる港の巨大さには圧倒されました。

ロッテルダム港は、第二次世界大戦でドイツの爆撃を受け、壊滅的な被害を受けましたが、戦後、ドイツの急速な経済復興もあって港の需要は伸び続け、「ボトレック」や「ユーロポート」といった地区が、順次整備されてきました。

今回、ECT役員から説明を受けた「マースフラクテ」コンテナターミナルでは、その広さはもとより、荷役機械の数の多さや自動化された荷役方式など最先端の運営方法に目を見張りました。さらに沖合には、巨大なコンテナターミナル「マースフラクテ2」(下記地図の左側網掛け部分)の建設が進行中であり、発展を続ける港の勢いを感じさせられました。

「マースフラクテ2」の開発規模は約1,000haですが、現在のロッテルダム港の全港湾区域が5,000haであり、福岡市のアイランドシティ港湾区域の計画面積が約200haであることから比べて、桁違いの大きさをご理解いただけたと思います。



自動化された荷役(コンテナの自動運搬車)



マースフラクテ2 情報センター





発電量、電力消費量がリアルタイムで確認できる市役所内のモニター



市役所でのプロジェクトの概要説明

## 必要なエネルギーをすべて再生可能エネルギーで賄う町「ダルデスハイム」

ドイツのハノーバーから陸路で1時間半ほどの距離にあるダルデスハイムは、地図にも載っていないような人口1,000人足らずの小さな町ですが、町のエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄っていることで知られています。

脱原発を目指しているドイツでは、風力や太陽光などを利用した再生可能エネルギーへの転換が進められていますが、気象条件に左右されるなど供給が不安定な再生可能エネルギーを、いかに安定的かつ効率的に活用するかが課題となっています。市役所の建物の中には、周辺地域の発電・電力消費状況が確認できるモニター類が設置されており、太陽光や風力などの様々な再生可能エネルギーを組み合わせて全体の電力量をコントロールすることで、供給が不安定といわれる再生可能エネルギーの弱点を克服しているそうです。(たとえば、風がないときは太陽光で、風も太陽光も乏しいときはバイオガスで発電する。また、電気が余った場合は余剰電力でダムへ揚水し、発電量が少なくなるときのダムから放水して発電するなど)



太陽光パネルと広場の充電スタンド



町外れの丘にある「ウインドファーム」で担当者から風力発電装置の説明を受ける

ここでの取り組みは、国家プロジェクトとして位置づけられており、電力会社をはじめ企業、自治体に参加しているそうで、中核の風力発電会社は世界最大の6MWの風力発電機を含め31機を保有し、66MWの設備で地域の電力会社に売電しています。この会社には、地域の住民も20%出資しており立地に協力しているそうです。ドイツで、再生可能エネルギーが普及しているのは、再生可能エネルギーで電力を生産したら、電力供給会社が必ずこれを買取らねばならないという制度(固定価格買取制度「FIT」。日本でも昨年の7月からスタート)があるため、誰でも自分で風力発電や太陽光発電をすれば、確実に利益を得ることができることから、ドイツでは、ここ数年で風力発電、太陽光発電が急速に普及しているそうです。

また、発電施設の維持管理には、地域の住民が雇用されており、若者の雇用創出にも効果があるとの話もありました。

## ドイツのエネルギー事情について

(ジェットロベルン事務所による説明)

ベルリンでは、ジェットロベルン事務所の木本所長から、ドイツの概況やエネルギー事情などについて説明を受けました。

(要旨)

- ドイツは16州からなる連邦共和国で、州は地方行政ではなく、各々の州は首相・内閣・三権分立を持ち、16の国が集まった連邦国である。日本のように東京一極集中とはなっておらず、各州に重要な都市が分散されている。
- 日本は来月にもTPP協定に入り、ヨーロッパとはEPAをそしてEUとUSAの間では環大西洋貿易協定が検討されており、民主主義、資本主義と異なった価値観を持つ世界第2位の中国を日米欧が協力して三極の中に取り込んでいくことが必要と思われる。そういう意味からも日本にとって欧州は大事なメンバーとなる。

### ○ ドイツ原子力政策の変遷

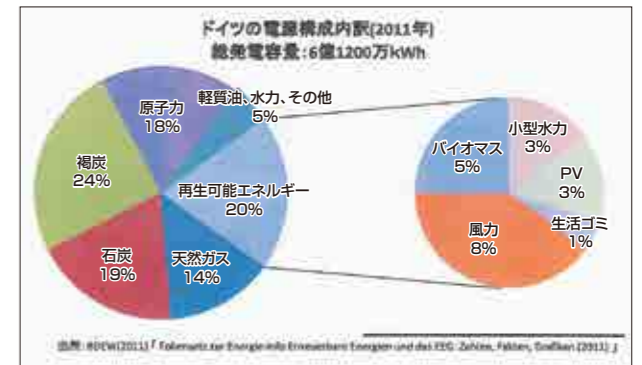
- ・ 1961年の第1号原子力発電所運転開始以後、積極的な原子力推進。1986年チェルノブイリ事故発生後も脱原発政策を取らず。
- ・ 1998年に左派の社会民主党と緑の党が連立したシュレーダー政権下、脱原発に舵を切り新規原子力発電所建設を禁止した。
- ・ 2005年、保革大連合でメルケル政権が発足。初期は脱原子力政策を引き継いだ、2007年国際エネルギー機関(IEA)からドイツ脱原子力政策は「エネルギー・セキュリティ、経済、環境面で多大な影響を与える」と見直しを勧告され、メルケル首相も2008年に脱原子力政策は誤りと言及、2009年選挙で大連立が解消され、保守派による第二次メルケル政権下、脱原子力政策撤回に大きく舵を切り、2010年には1980年以降に建設した10基の運転を14年間、残りを8年間継続する方針を決定した。しかし2011年福島原子力発電所事故を受けて、政策を三たび転換し、2022年までに、段階的に全ての原子炉を廃止する方針を閣議決定した。

### ○ ドイツのエネルギーコンセプト

2011年にドイツ連邦政府は2022年までに原子力エネルギーの利用を段階的に廃止すると共に、最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を2050年までに80%に引き上げることを目指す、再生可能エネルギーと省エネルギーを柱とした抜本的な転換を行った。



- ・ 電力消費…2020年までに10%、2050年までに25%削減(2008年比)
- ・ 電気自動車…2020年までに100万台、2030年までに600万台を導入
- ・ 再生可能エネルギー…最終消費エネルギーにおける割合を2050年までに60%に引き上げ
- ・ 温室効果ガス…2050年までに80%削減(1990年比)
- ・ 洋上風力…2030年までに25GWに拡大。国土の南北をつなぐ送電線の整備を加速
- ドイツの電力における再生可能エネルギーのシェア  
ドイツはEUの中で再生可能エネルギー発電のシェアが一番高いが、一方でフランスやチェコからの安い電力を輸入し、他の周辺国には輸出している(輸出超)。電力はEU指令に基づきEU全体が相互依存関係で成り立っている。



### ○ ドイツの電力エネルギーの課題

- ・ ドイツの主な電力消費地は工場立地が盛んな南部である一方、風力発電所は北部に偏在しており、南部に送る送電系統が不足している。その結果、接続できずに捨電される再生可能エネルギーがある。
- ・ 送電網の整備が大きな課題だが、その費用を誰が負担するのか(電力料金に上乗せされるのか)世論が割れている。
- ・ 脱原発を進める為に石炭火力発電所の比重が高まり、温室効果ガスの排出量削減が危惧されている。(日本場合は天然ガス使用により、貿易赤字が増大)
- ・ 再生可能エネルギーの推進政策により電力料金は倍増となっており、電力会社各社は大幅に収益が悪化し、政府に対して訴訟を提起する方針を明確にしている。
- ・ EU指令で電力市場の自由化、送配電分離が実施され、結果として発電業界の寡占化が進み4社に再編されている。また2009年第3次EU指令により、上下分離がなされ4社の送電会社を通じて地域の配電会社によって供給されているが、当初の自由化により安定で廉価な電力を実現する目標は失われており、再生可能エネルギーの増大と脱原発による電力価格の高騰をどう抑えていくのか?2013年秋の総選挙次第ではエネルギー政策の再転換があり得るのか?が注目されることである。

参加者は、先日訪問したダルデスハイムで得られた再生可能エネルギーに関する知識を踏まえ、ドイツのエネルギー事情の現状と今後の課題などについて、大変興味深く聞き入っていました。(事務局:水町 卓典)

## 特別寄稿

### 「逢魔が刻に 思いを馳せた 白蘭独見聞記」

(株)参町ホーム 代表取締役  
池田 慶和



「おとこの血はなかなか冷え切らぬものじゃのう」とは真田太平記の中の大谷刑部の台詞だが、過ぐる6月9日夜半、私は独り、ベルギーはブリュッセル郊外、ワテルローへと向かう車中に在った。時刻は夜の10時を過ぎようとしていたが、欧州特有の遅い日没はまだ薄明を残しており、時差ボケとアルコールとで疲労は限界に近かったが、再起を賭けたナポレオンの夢が粉々に砕け散った地である。「何としても行かねばならぬ」とばかり、眼尻を決し、タクシーに飛び乗った。

現地には「丘の上にオランダ軍が作った獅子の像がある」とは聞いていたが、相まみえたそれは「丘」などという生易しいものではなく、明らかに人工的に作られた「ピラミッド」であり、どうにか日没にこそ間に合ったものの、それでも夜の帳は刻々と下りようとしていることには変わらない。迷うこと無くそのまま一直線に伸びた階段を駆け登った。しかし、既にナポレオンより年上となった老兵にはやはり酷だったようで、足は驚くほど重く、体は一向に前に進まない。思わず、ナポレオンの、「兵士諸君、ピラミッドの頂きから四千年の歳月が諸君の働きを見つめているぞ」という名文句が頭に浮かんだが、それでも動かないものは動かない。遂には諦めようかと思いつつ、どうにか頂きに辿

り着いた時、今まさに古戦場は薄暮の中に沈みゆこうとしていた。ある意味、「逢魔が刻」という表現こそが相応しい情景だったのだろうか。

\*

話が前後したが、私は過日、福岡貿易会「欧州経済調査団」の一員として、ベルギー、オランダ、ドイツの地を周る機会を得た。ベルギーの次に向かったのがオランダである。

オランダと日本との関わりは日本の鎖国時代からよく知られているが、「オランダはオランダではオランダでなく日本でオランダであった」時期がある。1810年、オランダ本国はナポレオンによりフランスに併合され消滅したが、長崎出島のオランダ商館では日本側に悟られないように存続せしめたという。

なお、オランダで印象に残っていることは二つ。一つは普通に傾いた家が建っていたこと。軟弱な地盤の反面、地震が無いことが背景にあるのだろう。もう一つは、まるで抽象画のように見えたゴッホの絵は現地では実際に存在し得る風景だったこと…である。

\*

最後にドイツであるが、実は私にとってはドイツこそが今回の旅の主目的であった。

EUという物はある意味、二度の欧州大戦により力による拡大を阻まれたこの国が、一転して融和による拡張に転じたという見方も出来るように思えるし、また、首都ベルリンの人口は総人口の5%未満であり、東京が10%でさらにその比率が高まり続けていく傾向にある今、バランスのとれた人口分布は見習うものが多い…など、万事に遺漏なきように見えるこの国を見聞しておきたかったのである。

もっとも、一方でベルリンは旧プロイセン王国時代ならともかく、現在の統一ドイツの国土からすれば位置的に偏在の観を免れず、そう考えれば、むしろ首都機能が揃っていたボンでも良かったのではないかと。つまり、ドイツ人はなぜ、ベルリンを京都としなかったのかということである。納得できる答えを見つけるには滞在は余りにも短すぎたようである。またの宿題としたい。

## 平成 25 年度 通常総会・交流会を開催

5月24日（金）17:00から、第48回通常総会をホテルニューオータニ博多で開催しました。今回は、公益社団法人化後の第1回目の総会で、約200名の会員のご参加により、昨年度の事業報告・収支決算の承認、今年度の事業計画・収支予算が決定されました。

総会に続いて、18:00からは交流会を開催。国・福岡県、福岡市などの行政機関をはじめ、在福の外国公館や貿易機関からも多数来賓としてご参加いただき、大いに交流を深めることができました。



### 新しい役員が決定

通常総会にて、次の方々が新たに25年度の役員に選任されました。

理事/副会長	小島 俊二 (三井物産(株)九州支社 執行役員九州支社長)
理事	青柳 雅之 (株福岡銀行 取締役常務執行役員)
理事	中村 仁彦 (福岡商工会議所 専務理事)
監事	岩佐 真治 (株福岡中央銀行 公務室長)

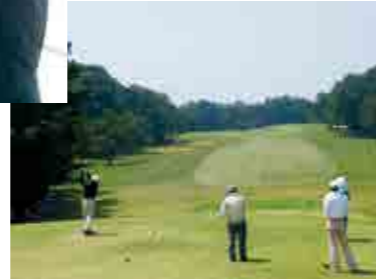
## 第62回 福貿会ゴルフコンペを開催

4月25日(木)、古賀ゴルフクラブにて第62回ゴルフコンペを開催しました。当日は絶好のゴルフ日和の中、前日に行われた「福岡・ラオス友好協会総会・交流会」に出席されたケントン・ヌアンタシン駐日特命全権大使もお招きし、総勢43名でのコンペとなりました。

今回は、当会が公益社団法人へ移行した第1回目の記念大会であり、多くの会員企業から豪華賞品の提供を受けて開催することができました。参加者は、超難関コースを相手に悪戦苦闘しながらも、賞品を目指してラウンドを楽しみました。



ケントン大使も賞品を見事ゲット!!



ナイスショット!!



スタート前の全員集合

## 福貿倶楽部(小規模交流会)を開催

3月25日(月)、18:00から福岡商工会議所会議室にて、篠崎透門税関長による「世界の貿易構造の変化と我が国の貿易動向について」と題しての講演が行われました。

○世界の貿易額の推移、貿易構造の変化、世界市場におけるアジアの地位拡大  
 ○対世界の輸出入額の推移、貿易収支の推移、国別、品別別輸出入動向  
 ○各国とのEPAの進捗状況等々について直近の世界経済情勢についてお話いただきました。その中で特に印象に残ったことは「日本は貿易で成り立っている」「EPAの取り組みで日本は韓国に遅れを取っている」「2011年31年ぶりに貿易赤字となり、3.11以降エネルギーの輸入で貿易赤字が続いている」「疲弊した米国経済はシェー



ルガスにより好転が見込まれ今後その動向に目が離せない」「国税の歳入の13%を税関が徴収している」等でした。

講演会の終了後は近くの中華料理店「頤和園」に場所を移して、講演の中では聞けなかったこと、又会員同士での意見交換等が行われました。

## 新人・新任者向け貿易研修会を開催

恒例の、初めて貿易業務に携わる方を対象とした「新人・新任者向け貿易研修会」を開催しました。

本セミナーは昨年に引き続いて2部構成とし、5月14日(火)、15日(水)の第1部では、「貿易実務入門講座」と題し、わかりやすい説明や豊富な経験談で定評のある、国際法務株式会社代表取締役の中矢一虎氏をお招きし、ご講義いただきました。

初日は、貿易実務の全体構造を体系的に学ぶため、講義を中心に進み、2日目は、具体的な事例を基に貿易書類の作成や実務基礎を身につけるための演習を中心に進めていきました。

受講者からは、「貿易取引の仕組みや輸出入の実務を学べてよかった」「普段取り扱っている書類の役割・意味を認識できた」などと好評でした。



翌週22日(水)の第2部では、福岡空港・博多港関連施設の見学会を実施。午前中は、福岡空港合同庁舎にて、門司税関福岡空港税関支署、門司植物防疫所福岡出張所、福岡エアカーゴターミナル(株)の担当の方から説明を受けた後、国際線貨物エリアを見学しました。

午後からは博多港に移動。マリエラ号に乗船し、福岡市港湾局の職員から博多港の概要等の説明を受けながら、博多湾の船上から博多港の港湾施設を見学。その後、香椎パークポートとアイランドシティにて、国際貨物検査センターの大型X線検査場やコンテナターミナルを見学しました。

参加者からは「普段は立ち入ることのできない福岡空港・博多港の施設を見学できて非常に参考になった」「書類の作成だけの業務だが、実際の貨物の動きがどのようになっているのか現場で見ることができて参考になった」という声が聞かれたほか、国際貨物検査センターでは、麻薬探知犬のデモンストレーションも見学することができ、参加者に好評でした。



# 上海通信

## —中国における商標について—

### ■中国驰名商标

中国のスーパー等で食品・日用品その他生活必需品を見ていると商品パッケージに“中国驰名商标”と書かれているのをよく目にします。中国の商標法によると“中国驰名商标”とは「中国国内において大衆に広く知られており信頼度の高い商標」だそうです。元々はWTO加盟等の中国経済の国際化に対応して、国内のブランドを保護する目的で整備された法律だったようです。

“中国驰名商标”といういわば国のお墨付きがあるわけですから、消費者としてはそのブランドの商品に対し安心感を持ち、購入へと結びつく可能性が飛躍的に伸びます。各地方政府でも地元企業が更に活躍できるよう（地方政府自体の政治上の成績にも繋がる）“中国驰名商标”を取得した地元企業に補助金を出しているところもあります。という訳で現在ではこの“中国驰名商标”は当初の目的である「国内ブランドの保護」という目的よりもどちらかというと「自社商品の販売拡大のための広告ツール」へと変化しています。

“中国驰名商标”を取得するためには地方工商局・商標局の書類審査を経て国家工商総局の認定を受ける必要がありますが、この行政手続きは非常に煩雑で長い時には3年ほどかかる場合もあるそうです。それでもその広告効果は絶大なので、2012年末までに4,486件の“中国驰名商标”が行政認定を受けています。実は“中国驰名商标”には行政認定と司法認定の2種類があり、前者については上述のとおりですが、後者は商標問題で裁判沙汰となった場合、判決文にその商品又はブランドが“驰名商标”である旨が記載されれば司法認定となります。取得までの時間も短く費用も安いと、商標取得のための虚偽の訴えが後を絶たず、また裁判官と企業間の贈賄事件も多発しています。

近年中国では、毒粉ミルクや発がん性乳製品、食肉の偽装などの食品安全の問題が大きな注目を集め



上海代表処 所長  
榊原 英明



ていますが、この類の事件には“中国驰名商标”を前面に押し出している大手企業が絡んでいる場合が非常に多いです。また、“驰名商标”に行政認定と司法認定の2種類があることを知っている消費者は少数なので、一般的には国の認定を受けた“驰名商标”だと信じて商品を購入しています。そういった誤解の中で事件が立て続けに起きているため、中国国内の商品、特に食品関係の商品に対する信頼度は著しく低下しており、国としてのメンツも同じく低下しています。

この宜しくない状況を打開するため、現在、中国の国会である人民代表大会では商標法の修正案が提出されており、草案では商品のパッケージや広告、また展示会等の企業活動において“驰名商标”という文字を記載することを一切禁じるというものです。この修正案が通過すれば、“驰名商标”は本来の目的であった国内企業ブランドの保護にのみ使用されることに落ち着きそうです。

### ■外国商品の商標登録について

最近ではiPadやエルメス等が話題になったように、外国企業が中国市場に参入する際にも商標登録は非常に大事な課題です。使いたい商標やロゴがある場合は商標局に登録する必要がありますが、書類審査(約10日)、実態調査(約9か月)、公告(3か月)、合計約1年で認可手続きは終了し、有効期間は10年間です。書類審査が終わり受理された後は暫定的に当該商標を使用することができます。費用は1アイテム3万～5万円とハードルは高くありません。そのため、中国では悪意の有無に関わらず色んな商標が登録されています。日本関係でも「有田焼」「美濃焼」「松坂牛」「白い恋人」等の有名な商品や地名も多く登録されています。先に中国企業(または個人)に登録されてしまうと本家本元であっても中国でその商標を使うことができなくなります。「讃岐うどん」「青森リンゴ」のように裁判で争って商標を取り戻した例もありますが、先方に悪意があることや、登録された当時すでに商標の知名度が高かったことを証明する必要があり、労力、時間、費用ともにかかることになり結構面倒です。

中国国内でどのような商標が登録されているかインターネット上で検索することができますので、中国での展開を検討されている方はぜひ事前にお調べいただければと思います。

【中国商標網 <http://sbcx.saic.gov.cn/trade/>】

## 新会員のご紹介

### (株)テレコムスクエア 福岡支店

代表者：支店長 山口新一

所在地：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-11-15 博多駅東口ビル6F

TEL：092-432-4821 FAX：092-432-4832

Mail：s.yamaguchi@telecomsquare.co.jp

URL：http://telecomsquare.co.jp/shuccho/

主要業務：▽通信を中心とした各種サービス：176 カ国対応

- ・Wi-Fiルーターレンタル(定額制)
- ・海外用携帯電話レンタル
- ・国内用携帯電話レンタル
- ・現地回線SIM販売
- ・電話による通訳サービス

当社の特色：▽ビジネスに対応したサービス体制：安心・便利

- ・主要5空港に専用カウンター：出発当日も対応
- ・24時間サポートサービス
- ・電話による通訳サービス：米・中・韓・日
- ・Pマーク取得でセキュリティも万全

その他

年間30万人の海外出張のビジネスマンに当社の通信サービスをご利用いただいています。安心・便利をキーワードにビジネスに対応したサービス体制を構築し、海外通信のソリューション(コスト削減等)をご提供いたします。成田、羽田、中部、関西、福岡の空港で自社カウンターを運営しております。弊社の各種サービスをビジネスにご活用ください。



福岡空港国際線 1F カウンター



24時間サポートサービス

### 占部建設株式会社

代表者：代表取締役会長 占部康行

所在地：福岡市博多区石城町12番5号

TEL・FAX：092-283-6006 092-283-6007

Mail：ogata@urabe.co.jp

URL：http://www.urabe.co.jp

主要業務：建設業・不動産業

当社の特色：宗像支社：宗像市光岡4-5 関連会社：株式会社ウインクス

工事内容：公共工事、民間工事

主に賃貸マンション、郊外店舗、メガソーラー等、土地に付加価値の創造を提案します。

## 第4回 福岡・ラオス友好協会総会、交流会

4月24日(水)、ホテルニューオータニ博多にて、福岡・ラオス友好協会の第4回目の総会・交流会が開催されました。

総会後の交流会には、ケントン駐日ラオス人民民主共和国特命全権大使、ラオスからの留学生13名をはじめとして、在福ラオス名誉領事館、九州経済産業局、福岡県、福岡市から多数のご来賓の方々にご出席いただき、和やかな雰囲気の中、これからのラオスでの事業展開などについて、活発な意見交換が行われました。



大使、留学生を囲んで



留学生によるラオスの踊り披露

## 英語に知恵と数字を使いましょう!

末次通訳事務所 代表 末次 賢治

貿易取引では英語を用いて海外企業とやり取りを重ね、交渉をし、商品を輸出入し、商材によっては、取引の継続化を行います。

英語を使うには、貿易取引を成功裡に収める事を目的に英語を使います。そこで、知恵と機転を使って英語を使う事が求められます。それには先ずは、英語表現に「数字」を使う事です。

例1) 「この件に付いて至急返事を下さい」これを[Please give us your reply on this matter urgently.]としがちですが、そうではなくて、数字(日付)を使って、[Please give us your reply on this matter by July 20.]としましょう!!期限を限定する方が相手方を管理できます。単にurgentlyとしても、期限が明示されていませんから相手方が要求通りの対応をして来ない場合が多いです。「相手から返事が来ない」問題がよく見られますね。

英語表現を工夫して海外の取引相手をきちっと管理する事こそ、貿易英語でありまして、貿易取引が成功します。

「出来るだけ早く」は、辞書では [as soon as possible] と載っていますが、これは貿易では使いません。曖昧だからです。「出来れば早めに(7/20日迄には)出荷して下さい」の場合は、[Please ship our order hopefully by July 20 for our convenience.]と日付の前にhopefullyを使い、更

に[for our convenience.]とします。これは大義名分です。海外の方は、特に大義名分(justification)がしっかりしていれば、要請通りに動くものです。

例2) 「明後日出荷します」と言う場合、明後日は辞書では [the day after tomorrow]とありますが、これは貿易では使えません。例えば、今日が7/2として、明後日は、7/4ですから、【We are going to ship your order on July 4.】ですね。今日/昨日/明後日/来月等は、具体的日付(数字)を使いましょう!即ち、昨日はJuly 1st、来月はAugust、来年は2014です。

例3) 今度は相手から次の通知が来ました。

【Please send us more than 10 samples of Model-A1.】 皆さん、more than 10 samplesとは、「サンプルを何個ほど」先方は要求しているでしょう? [サンプルは10個以上]思う方が多いでしょう。しかし、そうではありません。

実際は、サンプルは【11個以上】と要請しています。[than]の後の数字は勘定に入れてはいけないのです。「10個以上」と言う場合は、【10 samples or more】です。★課題です⇒【Please open your irrevocable L/C not later than Oct.1st,2013】さてどんな意味でしょう?次回までお考え下さい。Thank you!!

## 福岡貿易会からのお知らせ

## 今後開催予定のセミナー

※予定につき変更の場合があります

会員以外の方の受講も可能です。お問い合わせ、お申し込みは、福岡貿易会 (☎452-0707) へ

## ○英文売買契約書の基礎知識 ※ジェット口福岡と共催

取引交渉の流れ、売買契約の締結、契約書の作成時のポイント、ひな形の解説 など

①日 時 9月5日(木)、6日(金) 9:30～16:30

②会 場 福岡商工会議所ビル 406会議室  
(博多区博多駅前二丁目9番28号)

☎441-1110)

③講 師 (株)アースリンク代表取締役 曾我しのぶ氏

④受講料 会員4,000円 一般8,000円

## ○貿易実務講座応用編

三国間取引の詳細と書類作成の実務、貿易実務業務の

盲点、クレームの賢い対処法 など

①日 時 10月8日(火) 9:30～16:30

②会 場 福岡商工会議所ビル4階 404-405会議室  
(博多区博多駅前二丁目9番28号)

☎441-1110)

③講 師 国際法務株式会社 代表取締役 中矢一虎氏

④受講料 会員2,000円 一般4,000円

## ○海外現地合併設立と労務マネジメント

アジアで起きていること(海外市場での取組みと留意点)、アジア進出で成功する要件、海外人事労務事例 など

①日 時 10月9日(水) 9:30～16:30

②会 場 福岡商工会議所ビル4階 404-405会議室  
(博多区博多駅前二丁目9番28号)

☎441-1110)

③講 師 国際法務株式会社代表取締役 中矢一虎氏

④受講料 会員2,000円 一般4,000円